



うちなー健康経営宣言

第 430 号

令和 4 年 4 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社の理念には「社員の生活の豊かさ、心の豊かさを実現し」という一文があります。「生活の豊かさ」と「心の豊かさ」には健康であるという事が大前提です。

全社員が心身共に健康である事が、一人ひとりの本当の幸せに繋がり、定年を迎え第二の人生を楽しく過ごす為にも、今から健康に対する意識の向上に取り組み、素晴らしい人生を過ごす為のお手伝いをしていきます。

仕事とプライベートを楽しむ為にも健康経営に取り組んでいきます。

(株) 宜野湾電設 代表取締役社長 仲村明

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 運動機会の増進に取り組む。
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
8. 適正飲酒対策に取り組む。
9. 血圧管理に取り組む。
10. 感染症予防に取り組む。
11. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
12. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。